

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月31日
【事業年度】	第48期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地 7
【電話番号】	03（5665）5600
【事務連絡者氏名】	取締役 古池 伸吉
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	047（459）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	副支配人 馬場 照道
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第44期 平成17年4月	第45期 平成18年4月	第46期 平成19年4月	第47期 平成20年4月	第48期 平成21年4月
売上高 (千円)	925,430	929,660	921,699	853,997	865,963
経常利益 (千円)	126,704	174,488	142,715	120,438	127,859
当期純利益 (千円)	47,967	102,412	80,249	70,868	74,396
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	767,500	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
純資産額 (千円)	1,869,724	1,972,136	2,052,385	2,123,254	2,197,651
総資産額 (千円)	4,827,950	4,828,852	4,801,704	4,802,767	4,761,590
1株当たり純資産額 (円)	598,311	631,083	656,763	679,441	703,248
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15,349	32,771	25,679	22,677	23,806
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	40.8	42.7	44.2	46.2
自己資本利益率 (%)	2.6	5.2	3.9	3.3	3.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,013	159,102	111,143	101,322	143,811
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,964	11,504	10,935	24,218	18,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,996	137,269	124,000	75,250	154,000
現金及び現金同等物の期末 残 (千円)	44,287	54,616	30,824	32,678	41,479
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (61)	49 (63)	52 (68)	59 (63)	60 (66)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、総武都市開発株式会社の建設にかかるゴルフ場施設（いわゆる中山カントリークラブ、所在：千葉県八千代市桑橋1299）を賃借しこれを経営することを目的とし昭和36年5月16日に設立されました。

昭和36年5月 東京都中央区銀座西7丁目2番地に資本金1,000万円をもって株式会社中山カントリークラブを設立。
昭和43年10月 東京都中央区銀座3丁目7番6号に本店移転。
昭和51年6月 東京都港区新橋5丁目2番10号に本店移転。
昭和58年4月 東京都港区西新橋2丁目39番3号に本店移転。
昭和61年7月 東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7に本店移転。
平成10年12月 総武都市開発株式会社よりゴルフ場土地建物等施設一式を譲受け。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社中山カントリークラブ）及び親会社、より構成されており、当社はゴルフ場業を主に営んでおります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 足立産業㈱	東京都中央区	100	不動産業	64.0 (19.2)	当社借入金に対する連帯保証、 役員兼任有り。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
60人(66人)	48歳2ヶ月	14年10ヶ月	3,197,900円

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実態経済に波及し、特に秋以降の米国大手金融機関の破綻により消費低迷や大幅な在庫調整による需要の急減速などが進展し世界同時不況による深刻な経済状況の下で推移しました。

ゴルフ場業界におきましても、雇用環境悪化の影響を受け個人消費も伸び悩むなかプレー料金の低価格化が一層顕著になってきており依然として厳しい状況にあります。

こうしたなかにあって当社は、きめ細かな料金体系を整え営業体制を強化するとともに、常に良好なコースコンディションを提供できるように新たにコース管理機械を補充しメンテナンスの向上に努めてまいりました。

当期の営業につきましては、比較的天候にも恵まれ営業日数は前期比10日増加の353日を数え、来場者につきましても前期比2,018名増加の51,866名となりました。この結果、売上高は8億65百万円（前期比1.4%増）を計上することができましたが、販売費及び一般管理費につきましては、松枯れ対策費用やペントグリーンのカラー芝張替え工事等の支出増加要因もあり6億76百万円（前期比1.5%増）の計上となり、営業利益は1億43百万円（前期比0.6%増）、経常利益は1億27百万円（前期比6.2%増）、当期純利益は74百万円（前期比5.0%増）を計上することができました。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、入場者の増加による営業収入の増加とその他営業支出の減少及び法人税等の支払額の減少により8百万円（前年同期は1百万円増）増加し、当事業年度末には、41百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当事業年度には前事業年度に比べ42百万円（41.9%）増加しました。

これは、主にその他営業支出が33百万円（8.5%）減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、18百万円（前年同期は24百万円の使用）となりました。

これは、主に差入保証金の回収30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、当事業年度は前事業年度に比べて78百万円（前年は48百万円の減少）増加しました。

これは、主に短期借入金の返済の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門等の名称	第48期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	前年同期比
ゴルフ場売上	531,757	0.1 (%)
練習場売上	6,852	1.3
食堂・売店売上	162,084	1.9
雑売上	112,199	3.3
年会費ロッカー費収入	51,968	9.9
賃貸料	1,101	4.7
合計	865,963	1.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のゴルフ場業界の見通しにつきましては、来場者数の減少とプレー料金の低価格化が進んでおりますが、当社は良好なコースコンディションの提供とサービスの充実、経費の削減に努め安定的事業収益の確保を図るとともに、施設の改修と借入金返済に対処し、更なる経営の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

- (1) 当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動や個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。景気の低迷は、同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社の売上は、降雪や大雨等の天候の影響により入場者数が減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。
- (3) 当社の事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありますが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 総武カントリークラブ株式会社との「総武グループ週日会員」に関する業務提携契約について

当事業年度において、契約の更新はありませんが提出日現在において、以下のとおり、契約関係の変更がなされております。

当社は、従前、総武都市開発株式会社との間で、昭和58年6月7日より向う10年間、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社は総武都市開発株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れ、契約期間が満了したときは、これを返還するものとし、契約期間1年前に双方より特別な理由による正当な意思表示がなかった場合は、自動的に更新することができるものとなっておりました（尚、平成9年6月1日より向う10年間契約が更新され、その後平成19年6月1日付けにて自動更新されておりました。）。

当該契約関係は、期間を平成40年3月31日（その後の自動更新期間は20年）とした上で、平成20年6月2日付で、東証1部上場のパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の系列会社である総武カントリークラブ株式会社に対して会社法に基づく会社分割手続によって承継されております。

したがって、当社は、現在、総武カントリークラブ株式会社との間で、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社は総武カントリークラブ株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れております。

(2) 株式会社武蔵野ゴルフクラブとの施設利用契約について

当社と株式会社武蔵野ゴルフクラブとは、株式会社武蔵野ゴルフクラブが経営する武蔵野ゴルフクラブの利用につき、昭和36年5月20日より向う10年間の施設利用契約を締結し、株式会社武蔵野ゴルフクラブに契約保証金2億円（無利息）を差入れ、契約期間が満了したときは、これの返還を受けるものとし、双方合意の上更に10年間ごとに契約を伸長するものとなっております。

この契約にもとづき、当クラブの正会員の一部が武蔵野ゴルフクラブの会員と同等の資格をもってそのゴルフ場を利用することができるものとなっております。

なお、契約保証金については平成16年4月及び平成17年3月に変更契約を締結し各年200万円の返還を受け、平成21年4月にも変更契約を締結し300万円の返還を受け、1億300万円に変更しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

資産合計は、4,761百万円（前事業年度比41百万円減）となりました。
流動資産の増加（前事業年度比5百万円増）は、現金及び預金の増加が主な要因であります。
固定資産の減少（前事業年度比46百万円減）は、差入保証金の返還による減少が主な要因であります。

(負債)

負債合計は、2,563百万円（前事業年度比115百万円減）となりました。
流動負債の増加（前事業年度比571百万円増）は、1年内返済予定の長期借入金の増加が主な要因であります。
固定負債の減少（前事業年度比687百万円減）は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への勘定科目の変更が主な要因であります。

(2) 経営成績

売上高は865百万円（前事業年度比11百万円増）となりました。
営業日数は前期比10日増加し、来場者数も2,018名増加したことが増収の主な要因であります。
販売費及び一般管理費につきましては、676百万円（前事業年度比9百万円増）となりました。
給料及び手当が来場者と営業日数の増加による増加（前事業年度比9百万円増）が主な要因であります。
この結果、営業利益は143百万円（前事業年度比87百万円増）となりました。
営業外収益は、68百万円（前事業年度比2百万円増）となりました。名義書替の件数の増加による受取手数料の増加が主な要因であります。営業外費用は、84百万円（前事業年度比4百万円減）となりました。
これは、借入金の減少による借入金利息の支払額の減少が主な要因であります。
以上の結果、経常利益は127百万円（前事業年度比7百万円増）となり、当期純利益は74百万円（前事業年度比3百万円増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、営業キャッシュ・フローの改善のために、来場者の増加による営業収益の増加及び徹底した合理化によるコスト削減を柱とした営業キャッシュ・フローの改善、並びに借入金返済資金を含めた安定的な資金を確保するために、一部ゴルフ会員権の新規募集計画も含めた業務計画の実行に邁進し財務体質の強化を図っております。
なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、食堂及び一部コンペルームのエアコンの入替えと食堂冷蔵庫の購入による支出等がありました。
その結果、当事業年度の設備投資額は11百万円となりました。
なお、通常の生産能力及び営業能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中山カントリークラブ (千葉県八千代市)	ゴルフ場	130,907	6,183	3,468,798 (232,406)	212,318	3,818,207	60

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、什器備品、並びにコース勘定であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 土地の面積のほか賃借中のものは、370,418㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年4月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (平成21年7月31日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,125	3,125	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,125	3,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成17年7月26日(注)	-	3,125	672,500	95,000	-	-

(注) 定時株主総会において無償による資本減少の決議をしております。

(5)【所有者別状況】

平成21年4月30日現在

区分	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	-	366	7	18	684	1,077
所有株式数(株)	-	2	-	2,413	8	18	684	3,125
所有株式数の割合 (%)	-	0.1	-	77.2	0.2	0.6	21.9	100

(6) 【大株主の状況】

平成21年 4 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		株	%
足立産業(株)	東京都中央区銀座 5 丁目10番 2 号	1,400	44.8
妙高観光開発(株)	東京都中央区日本橋室町 1 丁目 8 番 7 号	380	12.2
新東産業(株)	東京都豊島区西池袋 1 丁目16番 1 号	100	3.2
(株)オーイ	東京都品川区大井 1 丁目 1 番16号	61	2.0
城西産業(株)	東京都渋谷区神宮前 1 丁目17番 5 号	60	1.9
科研製薬(株)	東京都文京区本駒込 2 丁目28番 8 号	6	0.2
新日本石油(株)	東京都港区西新橋 1 丁目 3 番12号	5	0.2
キグナス石油(株)	東京都中央区八重洲 2 丁目 8 番 1 号	4	0.1
(株)東京楽天地	東京都墨田区江東橋 4 丁目27番14号	4	0.1
(株)エスジー	東京都中央区銀座 2 丁目16番12号	4	0.1
計	-	2,024	64.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 4 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,125	3,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	3,125	-	-
総株主の議決権	-	3,125	-

【自己株式等】

平成21年 4 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は定款上、株主総会の決議により、剰余金の配当として期末配当をできる旨定めておりますが、株主配当については、内部留保を確立するため、当分の間無配とすることといたしております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 株
取締役会長 (代表取締役)		小宮山 英一	昭和22年2月14日生	昭和61年10月 足立産業㈱代表取締役会長(現任) 昭和62年7月 当社代表取締役会長(現任) 平成3年10月 総武流山電鉄(現流鉄㈱)代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	支配人	古池 伸吉	昭和24年11月6日生	昭和44年5月 当社入社 平成10年5月 ㈱武蔵野ゴルフクラブ支配人 平成14年7月 当社取締役就任支配人委嘱(現任)	(注)2	-
取締役		伊藤 昭一	昭和27年12月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年9月 ㈱グリーンセクション取締役 平成18年7月 当社取締役就任(現任) 平成19年3月 ㈱グリーンセクション代表取締役(現任)	(注)2	-
取締役		比良田 幸雄	昭和3年9月21日生	昭和57年9月 ㈱大井デパート専務取締役 平成13年9月 ㈱オーイ代表取締役(現任) 平成19年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		岡崎 寅雄	大正15年11月13日生	昭和61年6月 妙高観光開発㈱代表取締役社長 平成5年5月 妙高グリーンサービス㈱取締役 同13年5月 妙高観光開発㈱相談役 同13年7月 当社取締役 同19年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		増島 正夫	昭和22年12月9日生	平成13年12月 足立産業㈱総務部長 平成14年7月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		米澤 幸子	昭和22年5月29日生	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)永石一郎法律事務所勤務 平成元年4月 米澤幸子法律会計事務所開設 現在至る 平成19年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		高野 安利	昭和13年8月29日生	平成14年1月 ㈱大井デパート入社(現㈱オーイ) 総務部長(現任) 平成18年1月 総武都市開発(株)監査役 平成19年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						-

(注)1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成20年7月24日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 平成21年7月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 平成19年7月25日開催の定時株主総会における選任後、4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方やゲストの来場者が満足なプレーを楽しめることを目指して全社従業員結束して経営にあたるのがコーポレート・ガバナンスの課題と考え努力しております。

取締役会は定期に、及び必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに業務の執行を監督しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会は定期に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役3名全員はいずれも社外監査役であります。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行っております。監査役3名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

内部統制システムについては、各部署において承認制度の徹底に努めており、また業務遂行については相互けん制により内部統制の強化を図っております。なお、法律的検討課題等については、必要に応じて弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

ハ. 内部監査及び監査役の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

また、監査役は会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持ち、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報を共有しております。

二. 会計監査の状況

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

業務執行社員	所属する監査法人名
川井克之	新日本有限責任監査法人
原 秀敬	新日本有限責任監査法人

イ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
会計士補等	1名
その他	7名

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

関連当事者との取引に記載されている事項を除き社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	600千円
監査役を支払った報酬	600千円
合計	1,200千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度　みずず監査法人

前事業年度　新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 4 月30日)	当事業年度 (平成21年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,678	41,179
営業未収入金	40,665	36,128
商品	1,054	961
原材料及び貯蔵品	4,105	4,124
前払費用	20,621	20,293
繰延税金資産	1,553	2,140
その他	281	1,412
流動資産合計	100,960	106,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 398,302	1 399,220
減価償却累計額	308,706	313,226
建物（純額）	1 89,595	1 85,993
構築物	365,476	366,176
減価償却累計額	314,077	321,262
構築物（純額）	51,399	44,914
機械及び装置	85,430	85,430
減価償却累計額	77,463	80,121
機械及び装置（純額）	7,967	5,309
車両運搬具	20,889	15,813
減価償却累計額	18,299	14,938
車両運搬具（純額）	2,589	874
什器備品	68,021	64,507
減価償却累計額	62,449	57,049
什器備品（純額）	5,571	7,457
コース勘定	204,860	204,860
土地	1 3,468,798	1 3,468,798
有形固定資産合計	3,830,782	3,818,207
無形固定資産		
借地権	288,430	288,430
電話加入権	627	627
無形固定資産合計	289,057	289,057
投資その他の資産		
差入保証金	545,890	515,838
繰延税金資産	36,076	32,245
投資その他の資産合計	581,967	548,084
固定資産合計	4,701,806	4,655,349
資産合計	4,802,767	4,761,590

	前事業年度 (平成20年 4 月30日)	当事業年度 (平成21年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,605	4,489
短期借入金	¹ 48,750	¹ 18,750
1年内返済予定の長期借入金	¹ 124,000	¹ 717,000
未払金	² 16,015	² 13,982
未払費用	14,501	14,768
未払法人税等	16,901	24,830
未払消費税等	6,017	8,844
預り金	6,377	6,429
その他	530	215
流動負債合計	237,699	809,310
固定負債		
長期借入金	¹ 1,829,000	¹ 1,112,000
退職給付引当金	86,513	77,328
会員預り金	276,300	315,300
長期預り保証金	250,000	250,000
固定負債合計	2,441,813	1,754,628
負債合計	2,679,513	2,563,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	672,500	672,500
資本剰余金合計	672,500	672,500
利益剰余金		
利益準備金	90,000	90,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金	160,754	235,151
利益剰余金合計	1,355,754	1,430,151
株主資本合計	2,123,254	2,197,651
純資産合計	2,123,254	2,197,651
負債純資産合計	4,802,767	4,761,590

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
売上高		
ゴルフ場売上	531,152	531,757
練習場売上	6,762	6,852
食堂・売店売上	159,055	162,084
雑売上	108,569	112,199
年会費・ロッカー費収入	47,300	51,968
賃貸収入	1,156	1,101
売上高合計	853,997	865,963
売上原価		
食堂・売店売上原価	45,137	46,332
売上総利益	808,860	819,631
販売費及び一般管理費		
営業管理費	24,741	19,594
維持管理費	22,471	23,107
賃借料	79,748	80,854
備品・消耗品費	35,789	35,080
減価償却費	24,424	21,636
支払手数料	122,911	126,553
租税公課	8,515	8,093
役員報酬	1,050	1,200
給料及び手当	275,911	285,547
退職給付費用	12,783	13,177
福利厚生費	28,742	31,497
その他	29,264	29,912
販売費及び一般管理費合計	666,355	676,254
営業利益	142,505	143,376
営業外収益		
受取利息	93	96
受取手数料	62,180	64,920
雑収入	4,161	3,856
営業外収益合計	66,435	68,872
営業外費用		
支払利息	80,362	75,655
支払保証料	7,127	6,673
雑損失	1,012	2,059
営業外費用合計	88,502	84,389
経常利益	120,438	127,859
税引前当期純利益	120,438	127,859
法人税、住民税及び事業税	50,077	50,220
法人税等調整額	507	3,243
法人税等合計	49,569	53,463
当期純利益	70,868	74,396

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	95,000	95,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95,000	95,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	672,500	672,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	672,500	672,500
資本剰余金合計		
前期末残高	672,500	672,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	672,500	672,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	90,000	90,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,000	90,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,105,000	1,105,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	89,885	160,754
当期変動額		
当期純利益	70,868	74,396
当期変動額合計	70,868	74,396
当期末残高	160,754	235,151
利益剰余金合計		
前期末残高	1,284,885	1,355,754
当期変動額		
当期純利益	70,868	74,396
当期変動額合計	70,868	74,396

	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
当期末残高	1,355,754	1,430,151
株主資本合計		
前期末残高	2,052,385	2,123,254
当期変動額		
当期純利益	70,868	74,396
当期変動額合計	70,868	74,396
当期末残高	2,123,254	2,197,651
純資産合計		
前期末残高	2,052,385	2,123,254
当期変動額		
当期純利益	70,868	74,396
当期変動額合計	70,868	74,396
当期末残高	2,123,254	2,197,651

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	900,293	911,594
原材料又は商品の仕入れによる支出	47,441	48,724
人件費の支出	314,094	340,516
その他の営業支出	398,259	366,620
小計	140,497	155,732
利息及び配当金の受取額	93	96
利息の支払額	80,362	75,655
書替預託金収入	48,000	39,000
その他の収入	125,397	133,729
その他の支出	66,266	66,799
法人税等の支払額	66,036	42,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,322	143,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,571	11,310
差入保証金の回収による収入	-	30,000
その他	3,647	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,218	18,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	48,750	30,000
長期借入金の返済による支出	124,000	124,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,250	154,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	1,854	8,501
現金及び現金同等物の期首残高	30,824	32,678
現金及び現金同等物の期末残高	32,678	41,179

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による損益の影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,296千円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,359千円減少しております。	（1）有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ----- -----

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
4. 引当金の計上基準	退職給付引当金 簡便法を採用しております。 キャディー職員の退職給付に備えるため、当社退職金規定に従い、自己都合に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	退職給付引当金 簡便法を採用しております。 キャディー職員の退職給付に備えるため、当社退職金規定に従い、自己都合に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
5. リース取引の処理方法	その他社員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しており、年度末における退職給付債務は101,392千円であります。会計基準変更時差異(74,394千円)については、10年による按分額を費用処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準拠した会計処理によっております。	その他社員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しており、年度末における退職給付債務は84,767千円であります。会計基準変更時差異(74,394千円)については、10年による按分額を費用処理しております。 -----
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	税抜処理しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年4月30日現在)		当事業年度 (平成21年4月30日現在)	
1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務	
建物	23,080千円	建物	21,054千円
土地	3,448,510千円	土地	3,448,510千円
計	3,471,590千円	計	3,469,564千円
は、設備資金借入金1,953,000千円(長期借入金1,829,000千円、一年以内に返済予定の長期借入金124,000千円)及び短期借入金48,750千円の担保に供しております。		は、設備資金借入金1,829,000千円(長期借入金1,112,000千円、一年以内に返済予定の長期借入金717,000千円)及び短期借入金18,750千円の担保に供しております。	
2 関係会社項目		2 関係会社項目	
親会社足立産業㈱に対する債務には、次のものがあります。		親会社足立産業㈱に対する債務には、次のものがあります。	
流動負債	未払金	流動負債	未払金
	7,127千円		6,673千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		当事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	
関係会社項目		関係会社項目	
親会社足立産業㈱に対する費用には、次のものがあります。		親会社足立産業㈱に対する費用には、次のものがあります。	
営業外費用		営業外費用	
支払保証料	7,127千円	支払保証料	6,673千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

当事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	当事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 32,678	現金及び預金勘定 41,179
現金及び現金同等物 32,678	現金及び現金同等物 41,179

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)				当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1．ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
車両運搬具	12,096	8,317	3,779	機械及び装置	8,174	1,873	6,301
合計	12,096	8,317	3,779	車両運搬具	6,456	4,573	1,883
				合計	14,630	6,446	8,184
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2．未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 1,896千円				1年以内 3,657千円			
1年超 1,883千円				1年超 4,526千円			
3,779千円				8,184千円			
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 4,236千円				支払リース料 3,487千円			
減価償却費相当額 4,236千円				減価償却費相当額 3,487千円			
4．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 4 月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 4 月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
1. 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手は、信用度の高い大手金融機関に限定しておりますので、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 金利スワップについては、資金調達計画に基づき、資金担当部門が決済担当役員の承認を得て実行および管理を行っております。 2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用される金利スワップのみであり、当該取引の契約額、時価及び評価損益の状況について開示を省略しております。	1. 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 2. 取引の時価等に関する事項 同左

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
これら制度に係る当社の会計処理は、簡便法によっております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年4月30日現在)
(1) 退職給付債務(千円)	101,392
(2) 未積立退職給付債務(千円)	101,392
(3) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	14,878
(4) 退職給付引当金(千円)	86,513

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
(1) 退職一時金に係る費用処理額(千円)	5,344
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	7,439
合計(1)+(2)(千円)	12,783

4. 退職給付債務の算定基礎

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。
なお、会計基準変更時差異の処理年数は10年であります。

当事業年度（自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
これら制度に係る当社の会計処理は、簡便法によっております。

2．退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成21年 4 月30日現在)
(1) 退職給付債務（千円）	84,767
(2) 未積立退職給付債務（千円）	84,767
(3) 会計基準変更時差異の未処理額（千円）	7,439
(4) 退職給付引当金（千円）	77,328

3．退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
(1) 退職一時金に係る費用処理額（千円）	5,737
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額（千円）	7,439
合計（1）＋（2）（千円）	13,177

4．退職給付債務の算定基礎

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。
なお、会計基準変更時差異の処理年数は10年であります。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日）

1．ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日）

1．ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成20年4月30日現在)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
(流動資産)	
未払事業税	1,553
(固定資産)	
退職給付引当金	36,076
	<u>37,629</u>

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成21年4月30日現在)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
(流動資産)	
未払事業税	2,140
(固定資産)	
退職給付引当金	32,245
	<u>34,386</u>

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (又は出資金)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	(被所有) 直接 44.8% 間接 19.2%	兼任 1名	当社長期借入金に対する連帯保証
取引の内容		取引金額	科目	期末残高			
		千円		千円			
被保証債務		1,953,000					
担保保証料		7,127	未払金	7,127			

取引条件ないし取引条件決定方針等

1. 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (又は出資金)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	なし	兼任 1名	ゴルフ場施設利用契約
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場コース管理業務	なし	兼任 1名	ゴルフ場コース管理業務委託
親会社の子会社	城西産業㈱	東京都渋谷区	10,000千円	不動産賃貸業	被所有 直接 1.9%	兼任 1名	資金借入
取引の内容		取引金額	科目	期末残高			
		千円		千円			
施設利用契約		-	差入保証金	160,000			
コース管理業務委託		102,067					
資金借入		50,000	短期借入金	48,750			

1. ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第2事業の状況 5. 経営上の重要な契約」に記載しております。
2. 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	（被所有） 直接 44.8% 間接 19.2%	当社長期借入金に対する連帯保証 役員の兼任 1名
取引の内容		取引金額	科目	期末残高		
		千円		千円		
被保証債務		1,829,000				
担保保証料		6,673	未払金	6,673		

取引条件ないし取引条件決定方針等

1. 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	なし	ゴルフ場施設利用契約 兼任 1名
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場 コース管理業務	なし	ゴルフ場コース管理業務委託 兼任 1名
親会社の子会社	城西産業㈱	東京都渋谷区	10,000千円	不動産賃貸業	被所有 直接 1.9%	資金借入 兼任 1名
取引の内容		取引金額	科目	期末残高		
		千円		千円		
施設利用契約						
保証金一部返還		30,000	差入保証金	130,000		
コース管理 業務委託		101,849				
借入金返済		30,000	短期借入金	18,750		
借入金利息		430				

1. ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第2事業の状況5. 経営上の重要な契約」に記載しております。

2. 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

足立産業㈱（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日		当事業年度 自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日	
1 株当たり純資産	679,441円	1 株当たり純資産	703,248円
1 株当たり当期純利益金額	22,677円	1 株当たり当期純利益金額	23,806円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日	当事業年度 自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日
当期純利益	70,868千円	74,396千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	70,868千円	74,396千円
期中平均株式数	3,125株	3,125株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	398,302	5,876	4,959	399,220	313,226	8,927	85,993
構築物	365,476	700	-	366,176	321,262	7,185	44,914
機械器具	85,430	-	-	85,430	80,121	2,658	5,309
車両運搬具	20,889	-	5,076	15,813	14,938	542	874
什器備品	68,021	4,542	8,056	64,507	57,049	2,323	7,457
コース勘定	204,860	-	-	204,860	-	-	204,860
土地	3,468,798	-	-	3,468,798	-	-	3,468,798
有形固定資産計	4,611,778	11,119	18,091	4,604,806	786,599	21,636	3,818,207
無形固定資産							
借地権	288,430	-	-	288,430	-	-	288,430
電話加入権	627	-	-	627	-	-	627
無形固定資産計	289,057	-	-	289,057	-	-	289,057

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,750	18,750	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	124,000	717,000	3.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,829,000	1,112,000	4.25	平成22年～平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	2,001,750	1,847,750	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,112,000	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		5,250	当社金庫保管
預金の種類	当座預金	48	千葉興業銀行新八千代支店
	普通預金	35,880	みずほ銀行新橋支店他
	小計	35,928	
合計		41,179	

ロ．営業未収入金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
会員未収入金		6,587	年会費及びロッカー費未収入金他
営業未収入金			
(株)セディナ		8,597	プレー代金未収入金
(株)ジェーシービー		7,662	〃
三井住友カード(株)		6,480	〃
ユーシーカード(株)		4,412	〃
その他		2,387	
合計		36,128	

営業未収入金は、1ヶ月以内に回収されるものであります。

ハ．商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
コース売店棚卸商品	961	飲料その他コース売店販売品
合計	961	

ニ．原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
食堂原材料	741	食堂用材料棚卸高その他
競技会商品他	3,383	競技会商品棚卸高その他
合計	4,124	

固定資産
差入保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
立石賢三他	382,191	借地敷金返還請求権
(株)武蔵野ゴルフクラブ	130,000	ゴルフ場利用契約保証金
(株)武蔵野ゴルフクラブ	3,547	東京事務所保証金負担分
(株)セコム	100	警備契約保証金
合計	515,838	

流動負債
買掛金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(有)小西屋	1,193	食堂食材仕入
(有)サンフーズ	617	食堂食材仕入
讃岐商行(有)	529	食堂食材仕入
高瀬物産(株)	418	食堂食材仕入
(有)山一	396	食堂食材仕入
その他	1,333	食堂食材仕入その他
合計	4,489	

固定負債

イ．会員預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員預り保証金	153,300	
書替預託金	162,000	
合計	315,300	

ロ．預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
総武カントリークラブ(株)	250,000	総武グループ週日会員預り保証金
合計	250,000	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	該当ありません。
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	当社 該当ありません。 該当ありません。 当社規定の手数料 当社規定の手数料
単元未満株式の買取り 取次場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	特記事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

平成20年7月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第48期中（自 平成20年5月1日 至 平成20年10月31日）

平成21年1月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月11日

株式会社中山カントリークラブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月13日

株式会社中山カントリークラブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。